

令和6年度

石川労働局 行政のあらまし



本冊子は、令和6年度において、石川労働局が重点的に取り組む施策を中心に、業務のあらましまとめたものです。

目次

I 総合労働行政機関としての施策の推進	1
II 石川県の雇用をめぐる現状	1
III 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等	2
IV リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進	3
V 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり	5
【参考資料】	
石川労働局の概要、石川労働局の組織と担当業務	12
労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等	13
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地	14
労働に関する相談窓口のご案内	15



I 総合労働行政機関としての施策の推進

石川労働局では、総合労働行政機関として、各種情勢に対応した雇用・労働施策を推進するため、四行政分野（労働基準、職業安定、人材開発、雇用環境・均等）の施策を総合的、一体的に運営してまいります。

令和6年度においては、能登半島地震の雇用情勢に与えた影響を早期に払拭し、復旧・復興を成し遂げるため、被災者の立場にも配慮しつつ、賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善、リ・スキリング、労働移動の円滑化、多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりの支援などに積極的に取り組んでまいります。

また、関係機関・団体とも連携を密にし、地域の課題や労使・県民の皆様の期待に応えてまいります。

II 石川県の雇用をめぐる現状

1	最近の雇用情勢	県内の有効求人倍率については、令和5年(年平均)は1.61倍となり、令和4年(年平均)の1.59倍から上昇しました。県内の雇用情勢は、物価上昇等の影響により注意を要する状態にあるものの、製造業、観光関連産業、医療などで多くの求人があり、持ち直しています。令和6年能登半島地震による今後の雇用への影響に注意が必要です。
2	高齢者の雇用状況	21人以上の規模で高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置を実施している企業は2,640社(99.6%)であり、そのうち70歳までの高齢者就業確保措置を実施している企業は799社(30.1%)でした。 <small><令和5年6月1日現在:高齢者雇用状況報告></small>
3	若者の雇用状況	新規学校卒業者の就職内定率(令和5年3月卒業者)は、高校が99.2%、大学等が98.2%と、いずれも高い水準となっており、就職環境は良好な状況が続いています。一方、新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、依然として高い状況にあります。
4	女性の雇用状況	雇用者全体に占める女性の割合は、48.4%であり、全国平均の47.1%より1.3ポイント高い状況にあります。 <small><資料出所:総務省・石川県「労働力調査」令和4年></small> 一方、管理職に占める女性の割合は、14.3%であり、全国平均の15.7%より1.4ポイント低い状況にあります。 <small><資料出所:総務省「国勢調査」令和2年></small>
5	仕事と育児の両立	育児休業取得率は、女性が94.5%であり、全国平均の80.2%を14.3ポイント上回っているものの、男性は14.3%であり、全国平均の17.13%を2.83ポイント下回っています。 <small><資料出所:令和4年度「石川県の賃金等労働条件実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」></small>
6	障害者の雇用状況	43.5人以上の規模の民間企業(義務付けられている企業)での実雇用率は、2.49%であり、全国平均の2.33%を0.16ポイント上回り、法定雇用率(2.3%)を超えています。 <small><令和5年6月1日現在:障害者雇用状況報告></small>
7	年次有給休暇の取得	年次有給休暇の取得率は54.4%であり、全国平均の62.1%より7.7ポイント下回っています。 <small><資料出所:令和5年就労条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室が作成></small>
8	労働時間の状況	年間総実労働時間数は、1,964時間であり、全国平均の1,948時間より16時間長くなっています。また、年間所定外労働時間は、150時間であり、全国平均の166時間より16時間短くなっています。 <small><資料出所:令和4年毎月勤労統計調査、規模5人以上 ※パートタイム労働者を除く></small>

III 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

(1) 最低賃金制度の適切な運営

【石川県の最低賃金】

地域別最低賃金	時間額	改正発効日
石川県最低賃金	933円	令和5年10月8日
特定最低賃金(略称)	時間額	改正発効日
一般機械製造業最低賃金	1,000円	令和5年12月31日
自動車製造業最低賃金	1,000円	
電気機械製造業最低賃金	963円	
百貨店最低賃金	950円	



(2) 事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援の強化



業務改善助成金の活用

業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。

詳しくはこちらを検索！

業務改善助成金

検索



フクロコの多助君



(3) 同一労働同一賃金の徹底、無期転換ルールについて

① 同一労働同一賃金の徹底

労働基準監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金等について企業から情報提供を受けることにより、雇用環境・均等室又は職業安定部による効率的な報告徴収等を行います。

また、基本給・賞与について見直しを促す働きかけをすることや支援策の周知を行い、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

② 無期転換ルールについて

無期転換ルールについて、更なる周知徹底を行います。

また、令和6年4月から、無期転換申込権が発生する契約更新時における労働基準法に基づく労働条件の明示事項に、無期転換申込機会と無期転換後の労働条件を追加することとされたことについての周知も行っています。



有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

無期転換ルールの概要や厚生労働省で行っている支援策、先進的な取組を行っている企業事例のほか、無期転換後の受け皿の1つとなる「多様な正社員」の導入の際に参考となるモデル就業規則などを掲載しています。

<https://muki.mhlw.go.jp/>

無期転換サイト

検索



是非見てね♪

IV リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

1 中小企業等に対する人材確保の支援

令和4年度
求人充足数
14,774人



(1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークにおいて、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図ります。

ハローワークにおける人材確保支援

求職者に企業のことを知ってもらうため、次のような取組を行っています。



企業説明会

企業の担当者から、直接、求職者に仕事内容や企業のことなどを説明し、その企業の良さをアピールしてもらう取組




企業見学会

求職者に、企業を見学してもらい、職場で働く人たちの就労環境等を理解してもらう取組



画像情報提供

企業の建物や作業現場、働いている人の様子などの画像を求職者に提供する取組



(2) 人材確保対策コーナーにおける関係団体と連携した人材確保支援

医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、関係団体等と連携した人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）の充実を図るとともに、ハローワーク金沢の「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。特に介護分野については、11月を福祉人材確保重点実施期間と定め、ハローワークと関係団体等が連携した福祉関係就職面接会等を集中的に開催するとともに、ハローワークと介護労働安定センターとが連携した求人充足・職場定着のための取組を進めます。

<求人者を対象にした人材確保セミナー>



(3) 地方公共団体と連携した人材確保支援

国と地方公共団体が、連携して雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するための協定を締結。課題に対する共通認識を持ち役割分担、連携方法を明確化し連携策をパッケージ化します。国と地方公共団体が、それぞれの強みを発揮し、連携して人材確保を進めます。

能美市雇用対策協定締結式



雇用対策協定締結地方公共団体

平成28年3月	石川県
平成29年9月	珠洲市
平成30年1月	金沢市
平成30年7月	志賀町
令和元年7月	羽咋市
令和4年8月	七尾市
令和5年8月	能美市
令和5年10月	加賀市



2 リ・スキリングによる能力向上支援

(1) ハロートレーニング(公共職業訓練、求職者支援訓練)

石川県地域職業訓練実施計画に基づき、石川県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部(ポリテクセンター石川)が設置している公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を推進します。

受講者数
1,605人



デジタル分野の
受講者数
344人



就職者数
1,093人



ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(石川県内)

(2) 石川県地域職業能力開発促進協議会

地域の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの設定及び訓練修了者や当該修了者を採用した企業等へのヒアリングによる訓練効果の把握・検証により、地域のニーズに対応した職業訓練コースの設定の促進及び教育訓練指定講座の拡大等を図ります。

(3) 職業訓練におけるデジタル分野の重点化

デジタル人材の育成等に向けてデジタル分野の訓練コースの設定を促進するため、資格取得率や就職率等の要件を満たす訓練実施機関に対して、委託費等の上乗せを行います。また、他職種からIT人材に転職を目指す中高年齢者等に対して、実践経験を積むための「実践の場」を提供するモデル事業を実施する予定です。



3 成長分野等への労働移動の円滑化

(1) 新たな雇い入れによる成長分野への労働移動の促進

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)の活用による就職困難者を対象とした成長分野(デジタル・グリーン)への労働移動や賃上げを促進します。

(2) 職業情報及び職場情報の収集・提供による求職者と企業のマッチング機能の強化、オンラインの活用によるハローワークの利便性向上

ハローワークインターネットサービスの利用促進、求職者及び求人者マイページの開設・活用の働きかけにより、職業紹介業務の充実・強化を図るとともに、Job tag(職業情報提供サイト)を活用した支援を進めます。

また、職員の専門性の向上に取り組むとともに、マッチング業務の強化のために就職件数等の目標設定、進捗管理などを行います。



V 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1 フリーランスの就業環境の整備

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けて、フリーランスやフリーランスに業務を委託する事業主等に対し、様々な機会を捉え、法の周知啓発を行います。

また、フリーランスから契約等のトラブルについて相談があった際には、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。法施行後には、報告徴収・是正指導等を行い、法の履行確保を図ります。

雇用・労働フリーランス 検索

「その」フリーランスのあなた!
フリーランスと取引するあなた!



新しい法律が
できました!
2024.5.8(金)・
2024.6.18(水)で
施行予定
フリーランス・事業者間取引適正化等法

2 仕事と育児・介護の両立支援

① 育児・介護休業法の周知及び履行確保

育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、個々の労働者が円滑に制度を利用できるよう周知するとともに、制度が適正に整備されているか企業に確認・指導を行います。

また、助成金の支給等により仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援します。

両立支援のひろば 検索

② 次世代育成支援対策の推進

優良な子育てサポート企業の認定制度である「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」について、学生や求職者の認知度を向上させるとともに、事業主に対しては公共調達における加点評価等のメリットを周知し、認定に向けた支援を行います。

また、くるみん認定企業のうち不妊治療と仕事の両立に取り組む企業の認定制度である「プラス」についても周知し、認定に向けた支援を行います。

3 ハラスメント防止対策等

① 職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保

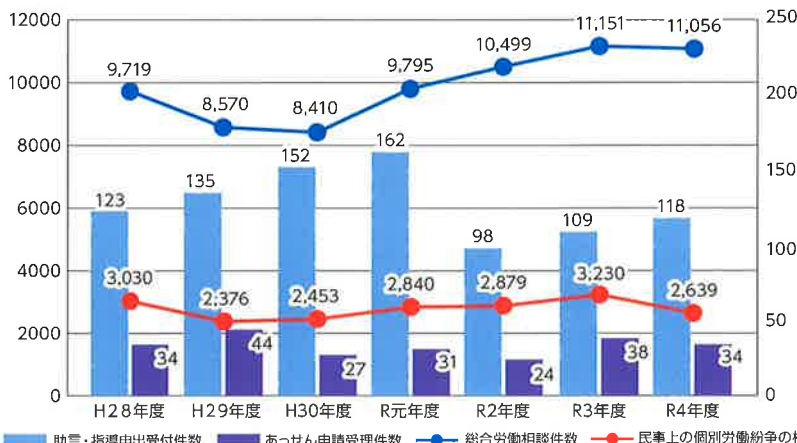
パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して指導を実施し、法の履行確保を図ります。また、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、事業主等への周知啓発を集中的に実施します。

あかるい職場応援団 検索

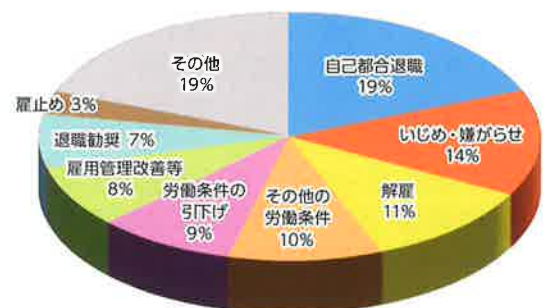
② 労働関係紛争の早期解決の促進

個々の労働者と事業主の民事的なトラブル(個別労働関係紛争)について、円満・迅速な解決を図ることを目指します。

個別労働紛争解決制度利用状況について



民事上の個別労働紛争相談の内容別状況 (令和4年度)



※割合の小数点以下は四捨五入

4 民間企業における女性活躍促進のための支援

(1) 女性活躍の推進

女性活躍の推進、誰もが働きやすい就業環境を整備するための女性活躍推進法について周知・指導を行います。また、女性活躍情報の見える化を推進するため、「女性の活躍推進企業データベース」の活用について企業に働きかけを行います。

女性の活躍データベース [検索](#)

5 認定企業制度の周知等

認定企業制度は、「働きやすい企業」としての指標となることから、労働局、ハローワークが一体となって認定企業制度の周知及び認定企業の人材確保対策強化に取り組みます。また、認定企業をはじめとする「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組む企業については、その旨を求人票に記載し、求職者にアピールすることで、求人・職業相談窓口が一体となって充足支援の強化に取り組みます。

認定企業のメリット

- ①ハローワークの求人票に認定マークが掲載されます。
 - ②石川労働局主催の合同就職面接会で、認定企業を学生等求職者にPRします。
 - ③厚生労働省や石川労働局のホームページで、認定企業名を掲載します。
 - ④自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能です。
- ※認定制度により、公共調達の加点、低利融資などの優遇措置を受けられる場合があります。



6 安全で健康に働くことができる環境づくり

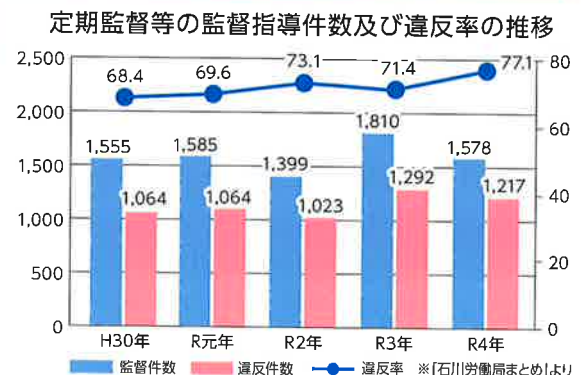
(1) 長時間労働の抑制

① 監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を、引き続き実施します。

② 中小企業・小規模事業者等に対する支援

相談のための拠点を設け、生産性を高めながら労働時間縮減に取り組む中小企業等を支援します。

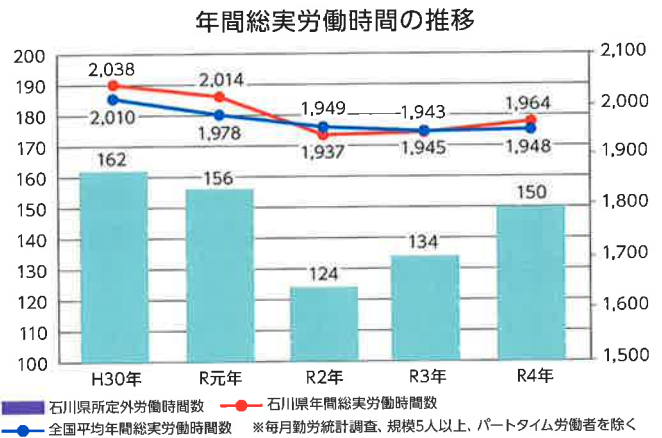


●石川働き方改革推進支援センター 全般的な相談

労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、専門家が、電話・メール・企業訪問により相談に応じます。

●労働時間相談・支援コーナー 法律の相談

労働時間制度等に関する相談に対応するため、県内すべての労働基準監督署に設置し、個別訪問等により、きめ細かな相談・支援を行います。



③ 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

トラック・バス・タクシードライバー、建設業の上限規制適用について、特設サイト「はたらきかたススム」を通じて、必要な周知を行います。

はたらきかたススム [検索](#)

自動車運転者	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督署による荷主等に対する長時間の恒常的荷待ち解消の要請 賃金水準の向上に向けて、適正な運賃を支払うことについて周知 労働時間等説明会における丁寧な周知
建設業	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間等説明会における丁寧な周知 石川働き方改革推進支援センターによる相談やセミナーの実施
医師	<ul style="list-style-type: none"> 石川県医療勤務環境改善支援センターによるきめ細やかな相談対応、助言 宿日直許可申請等に関する医療機関からの相談への懇切丁寧な対応



(2) 労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保等

労働基準関係法令の遵守や関係ガイドラインに基づく労務管理の徹底を図るとともに、重大又は悪質な法令違反には、司法処分も含め厳正に対処します。
労働条件の悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。



確かめよう、労働条件! [検索](#)

② 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害のある労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働条件確保対策を推進します。

(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

① 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等

事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むため、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について周知啓発を行うとともに、加えて安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることも、積極的に周知啓発を図っていきます。

さらに、発注者等において安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条件を付さないことや安全衛生対策経費の確保の必要性について周知を図るとともに、機会を捉え、消費者・サービス利用者に対しても、事業者から提供されるサービスに安全衛生対策に要する経費が含まれることへの理解を促します。

14次防 目標

- 13次防期間中の死亡災害人数の合計値の15%以下の減少
- 13次防期間の死傷災害の最小値の5%以上の減少

② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

小売業や介護施設を中心に多発する作業行動を起因とする労働災害(行動災害)防止のため、「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」の運営、企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ります

③ 高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」及び中小企業による高齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金の周知を図ります。また、外国人労働者への効果的な安全衛生教育の実施について周知し、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。

④ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることが義務付けられていることについて、事業場に対して指導、周知・啓発を図ります。

⑤ 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、最大積載量2トン以上の貨物自動車に係る荷の積卸し作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用、テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育の実施等について周知徹底し、荷役作業における災害防止対策の促進を図ります。

建設業については、一側足場の使用範囲の明確化、足場点検者の指名等について周知徹底し、建設工事に関連するガイドライン等について周知指導を行う等、災害防止対策の促進を図ります。

製造業については、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進し、機械災害の防止を図ります。林業については、関係するガイドラインの周知徹底し、関係機関との協力の促進、発注機関との連携の強化等により災害防止対策の促進を図ります。

⑥ 労働者の健康確保対策の推進

㊦メンタルヘルス対策及び過重労働対策等

長時間労働者に対する医師による面接指導やメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組を指導するとともに、「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」について周知を行います。

㊧産業保健活動の推進

中小企業・小規模事業者へ、石川産業保健総合支援センター等が行う産業医、産業保健スタッフ等への研修、小規模事業場への医師等の訪問支援、団体経由産業保健活動推進助成金等について利用勧奨を行います。加えて、石川県地域両立支援推進チームの取組の推進、両立支援コーディネーターの養成を図り、治療と仕事の両立支援に関する取組の促進します。



⑦ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質管理に向けてSDS(安全データシート)等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果に基づくばく露低減措置の実施について指導をします。また、呼吸用保護具の適正な使用のため、個人ばく露測定の実施に向けた補助金制度を含めた周知を行います。加えて、リスクアセスメント対象物健康診断が適切に実施されるよう指導を行います。

建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による石綿含有調査の徹底、事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時のばく露防止措置の徹底、並びに解体等工事の発注者への制度の周知を図り、建築物等の解体・改修作業時の石綿ばく露防止対策を徹底します。

(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理の推進

① 過労死等事案に係る的確な労災認定

労働災害による被災労働者やそのご遺族からの労災請求について、迅速・公正な処理を行います。

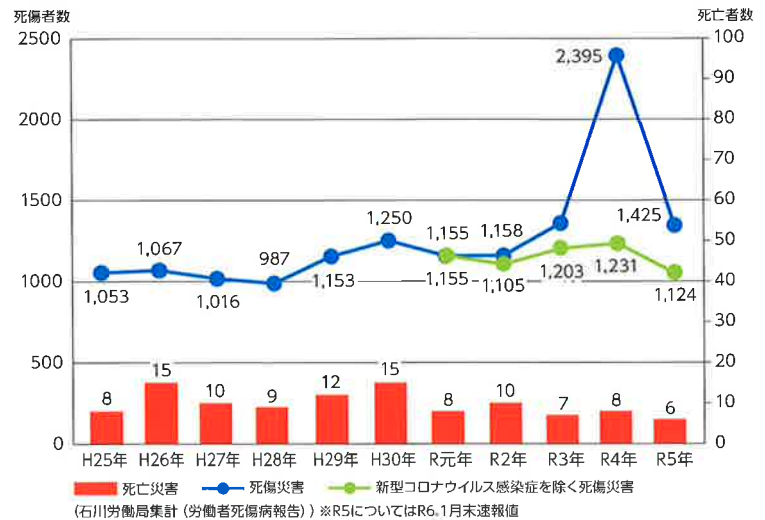
特に、過労死等事案(脳・心臓疾患事案及び精神障害事案)に係る労災請求については、認定基準に基づき労働局と監督署が連携して迅速・的確な労災認定を行います。

② 石綿関連疾患に係る的確な労災認定等

石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の事案については、認定基準に基づき、的確な労災認定を行います。また、労災指定医療機関等を通じて制度の周知を図ります。さらには、建設アスベスト給付金制度について、パンフレット等により制度の周知を行います。



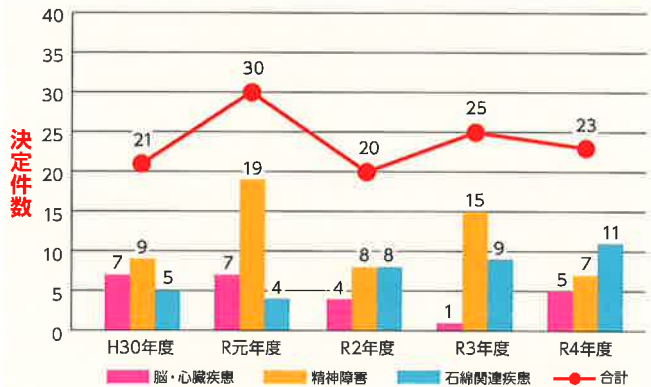
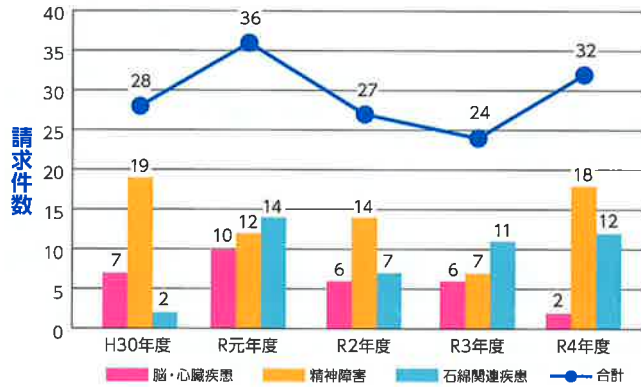
労働災害の死傷者数の推移



③ 能登半島地震に係る的確な労災認定等

能登半島地震に関連する労災給付請求等については、懇切丁寧な相談対応に努め、請求がなされた際には、迅速・的確な労災認定処理を行います。

過労死等事案及び石綿関連疾患事案労災請求件数・決定件数の推移(石川局管内) 出典:厚生労働省報道発表資料



(5) 労働保険適用徴収業務の適正な運営

① 電子申請の利用促進

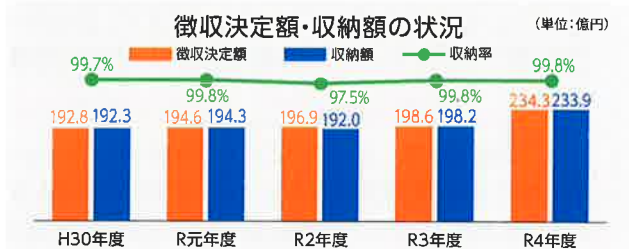
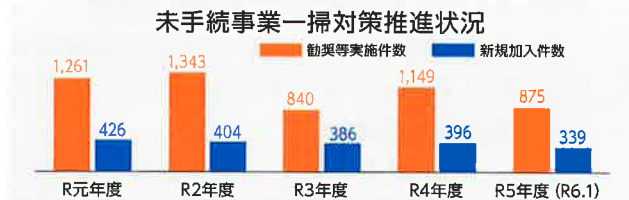
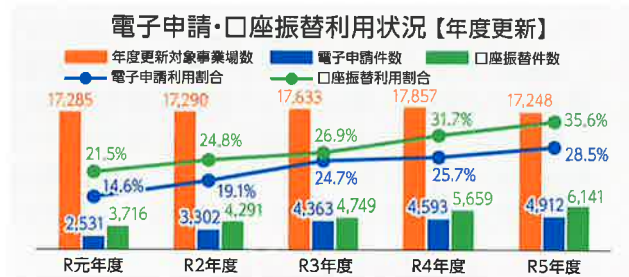
新規適用事業者への利用促進、各種事業者向け説明会等あらゆる機会を捉えて周知を行います。また、社会保険労務士会をはじめとする関係団体に広報等の協力を要請するなど、積極的に電子申請の利用促進を行います。

② 未手続事業一掃対策の推進

労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平性の確保等の観点から重要な課題であり、労働局、監督署、ハローワーク、他の関係機関と連携して、未手続事業の的確な把握と自主的な保険成立に取り組めます。度重なる手続指導に応じない事業者には職権により成立手続を行います。

③ 収納未済歳入額の縮減

労災保険料率改定による労働保険料申告の適正指導、労働保険年度更新の円滑な運営、口座振替納付の利用促進などに取り組み、保険料の適正徴収に努めます。また、滞納事業者には、納入督促、滞納処分を積極的にを行います。



7 多様な働き方、働き方・休み方改革

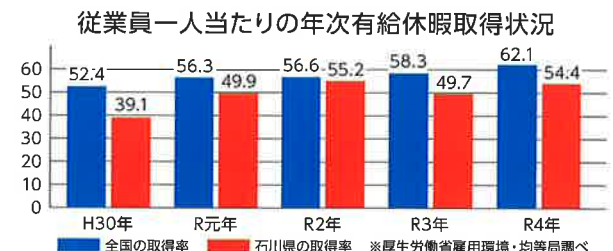
適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」をはじめテレワーク相談センターの周知を図ります。

テレワーク総合ポータルサイト

① 年次有給休暇の取得促進

県内企業の年次有給休暇の取得率は、全国平均よりも低くなっています。

このため、年次有給休暇の取得促進を図るための取組として、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に加え、連続休暇を取得しやすい夏季、年末年始及び春季に、集中的な周知・広報を行います。



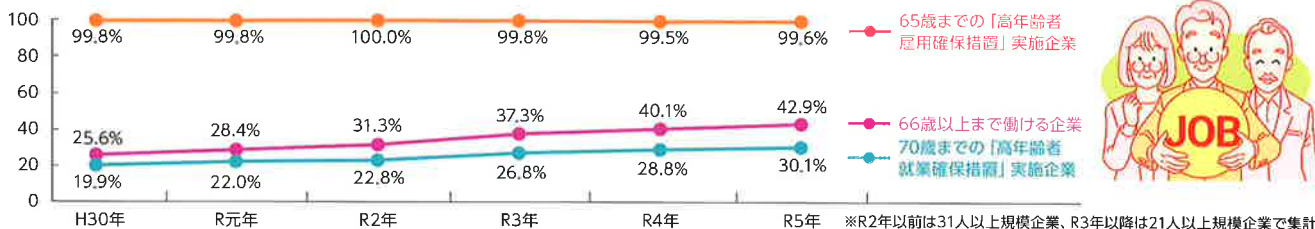
8 多様な人材の就労・社会参加の促進

(1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

雇用安定法の周知・啓発を行い、事業主に対して、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた支援を行います。

また、高齢者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施し、特に65歳以上の再就職支援では、ハローワーク金沢、小松、白山に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた効果的なマッチング支援を行います。さらに、地域のシルバー人材センターが多様な就業・社会参加の受け皿として十分機能するよう、就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

石川県内の高齢者の継続雇用の状況【石川労働局集計（高齢者雇用状況報告「各年6月1日現在」）】



(2) 障害者の就職促進


ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細やかな職業相談を行い、職場実習制度や各種助成金制度、職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。特に求職者に占める割合が高い精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施するとともに、就職面接会等を開催し、障害者の就職促進を図ります。

また、法定雇用率の段階的な引上げにより、法定雇用率未達成企業の増加が見込まれることから、これらの企業に対する雇入れ支援等を強化します。さらに、企業における障害者雇用の取組が一層推進されるよう、「もにす認定制度」の普及促進に取り組むほか、関係機関と連携を図り、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、障害者雇用促進セミナーや障害者雇用企業見学会を開催します。

令和6年4月1日から、民間企業の法定雇用率は2.5%になりました。

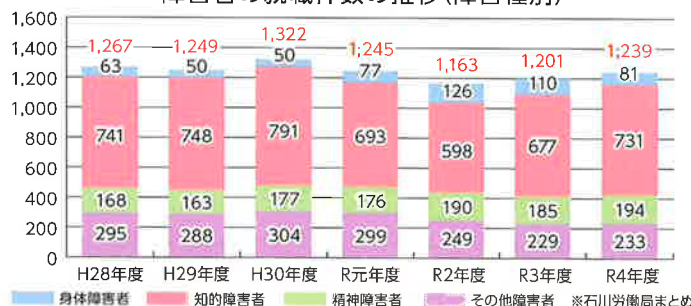
※令和7年4月に除外率が10ポイント引き下げられ、令和8年7月には民間企業の法定雇用率は2.7%へ引き上げられます。





「もにす認定制度」
障害者の雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業を認定する制度

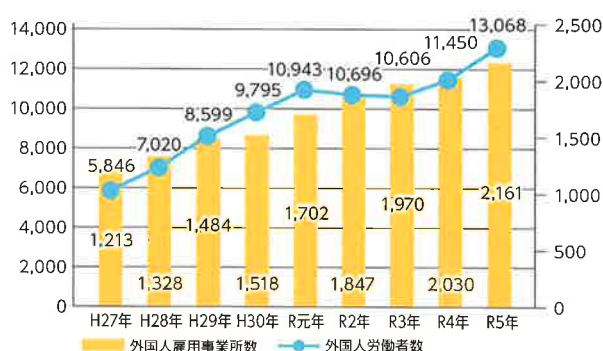
障害者の就職件数の推移（障害種別）



(3) 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進

石川県における外国人雇用状況については、外国人を雇用する事業所数が2,161所、外国人労働者数が13,068人（令和5年10月末現在）と、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しました。県内では多くの産業・業種で人手不足が深刻であり、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることを目的とし、外国人労働者に対する適正な雇用管理について、事業所訪問等による雇用管理状況の確認・改善のため助言・援助を行うとともに雇用維持のための相談・支援を実施します。

【石川労働局まとめ「各年10月末現在」】



9 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

(1) 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の推進

就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいます。

そのため、「第二ステージ」2年目の令和6年度においても、ハローワーク金沢に設置した就職氷河期世代専門窓口を中心に、就職氷河期世代の固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえ、状況に応じた支援により、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、「いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、具体的な数値目標を立てて取り組みます。

ハローワーク金沢

- 専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- 短期で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援
- 働きながら無料で受講可能な訓練の提供
- 助成金等による企業の取組支援

若者サポートステーション石川

- 就職氷河期世代に対する複数年度に跨った支援を実施
- オンラインによる就職支援を実施

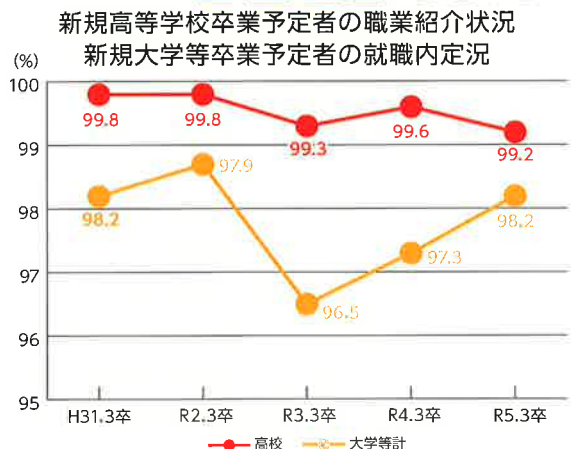
(2) 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援

金沢新卒応援ハローワーク等における個別支援や、石川県と連携した企業ガイダンス・就職面接会の開催等により、新規学校卒業業者等の就職を促進するとともに、就職後の職場定着を支援します。

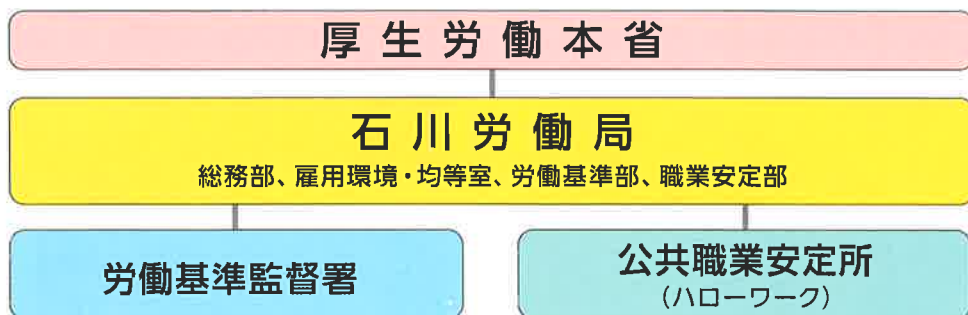
若者雇用促進法に基づく新規学校卒業業者の適職選択のための取組（ユースエール認定制度※の普及促進、職場情報提供制度）の周知により、若者と地元企業とのマッチングを強化します。「わかもの支援コーナー・窓口」（ハローワーク金沢、小松、白山）を中心に、正規雇用を目指すフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。

「ユースエール認定マーク」
若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定するもの

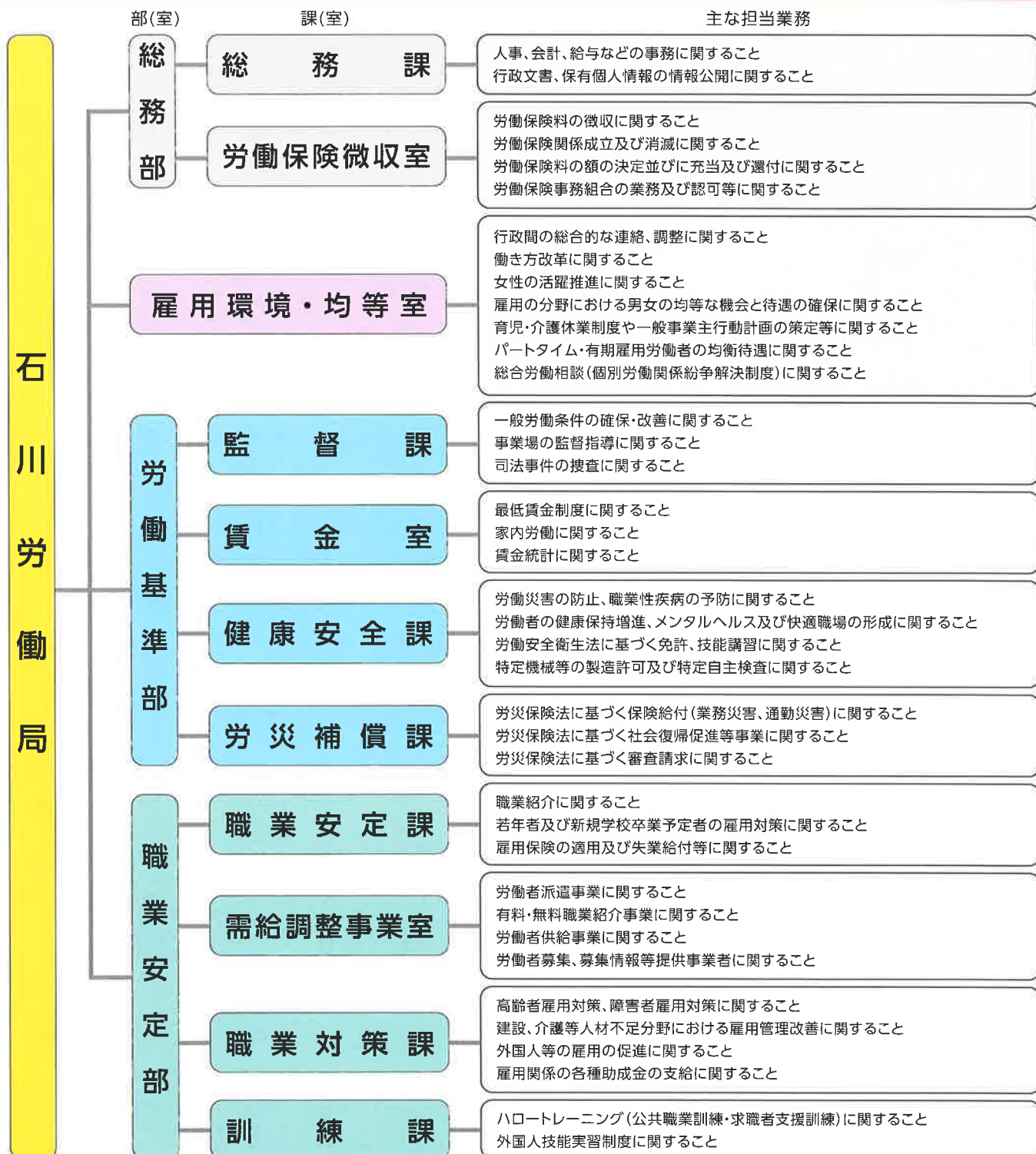
<石川労働局集計>



石川労働局の概要



石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)です。

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の管轄等

労働基準監督署

労働基準監督署



金沢 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町

小松 小松市、加賀市、能美市、川北町

七尾 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町

穴水 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

公共職業安定所(ハローワーク)

本所 公共職業安定所

出張所 出張所・分室



金沢 金沢市

津幡 かほく市、津幡町、内灘町

小松 小松市、能美市、川北町

白山 白山市、野々市市

七尾 七尾市、中能登町

羽咋 羽咋市、志賀町、宝達志水町

加賀 加賀市

輪島 輪島市、穴水町

能登 珠洲市、能登町

窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> 賃金不払、解雇等に関する相談 就業規則、36協定等の届出 最低賃金に関する相談
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 工事計画届、死傷病報告等の届出 健康診断結果等の届出 健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> 労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談 労災保険の給付(業務災害、通勤災害)の申請及び相談

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> 就職に関する相談・企業への紹介 求人情報のパソコンでの閲覧 就職に関する各種セミナーの案内 職業訓練の案内・相談 	
求人・雇用援助	<ul style="list-style-type: none"> 従業員募集の相談・申込 雇用に関する助成金等の相談 定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談 	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険の加入・廃止等の届出 被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付 雇用継続給付の申請
	給付	<ul style="list-style-type: none"> 失業給付金の受給手続 教育訓練給付の申請

個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)でご確認ください。

石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地

石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

●総務部

総務課 ☎076-265-4420
労働保険徴収室 ☎076-265-4422

●雇用環境・均等室

☎076-265-4429

●労働基準部

監督課 ☎076-265-4423
賃金室 ☎076-265-4425
健康安全課 ☎076-265-4424
労災補償課 ☎076-265-4426

●職業安定部

職業安定課 ☎076-265-4427
雇用保険電子申請事務センター ☎076-265-4421
需給調整事業室 ☎076-265-4435
職業対策課 ☎076-265-4428
訓練課 ☎076-200-8437

労働基準監督署

●金沢労働基準監督署 ☎076-292-7945

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署 ☎0761-22-4316

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署 ☎0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署 ☎0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー

(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー

(金沢労働基準監督署内) ☎076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー

(小松労働基準監督署内) ☎0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー

(七尾労働基準監督署内) ☎0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー

(穴水労働基準監督署内) ☎0768-52-1184

公共職業安定所(ハローワーク)

●ハローワーク金沢 ☎076-253-3030

〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42

●ハローワーク津幡 ☎076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松 ☎0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山 ☎076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾 ☎0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋 ☎0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀 ☎0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島 ☎0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登 ☎0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢

(金沢新卒応援ハローワーク)

☎076-261-9453

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢

☎076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

職業相談の窓口(U・I・Jターン・高齢者等)

●しごとプラザ金沢

☎076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ

☎076-222-8609

〒920-0962 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1階 生活支援課横

地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー

(珠洲市地域職業相談室)

☎0768-82-0157

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー

(穴水町地域職業相談室)

☎0768-52-0168

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ラ174 穴水町役場1F

所在地の地図及び開庁時間等については、
石川労働局ホームページで
ご覧いただけます。

☞ <https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

ホームページ



労働に関する相談窓口のご案内

就労上のトラブルに関する相談	
○ 解雇、いじめ・嫌がらせなど職場におけるトラブルに関する相談	総合労働相談コーナー
○ 職場におけるセクシュアルハラスメント等に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働問題について相談、相談先がわからないとき	
○ その他、労働問題に関する相談	総合労働相談コーナー
男女均等な取扱い等に関する相談	
○ 職場における男女の均等な取扱いに関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 婚姻・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談	
育児・介護休業等に関する相談	
○ 育児・介護休業法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 一般事業主行動計画の策定や認定に関する相談	
○ 育児休業給付・介護休業給付に関する相談	ハローワーク
パートタイム・有期雇用労働に関する相談	
○ パートタイム・有期雇用労働法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働条件に関する相談	
○ 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間等に関する相談	労働基準監督署
○ 最低賃金、家内労働、賃金統計に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 賃金室
職場の安全衛生・健康管理に関する相談	
○ 労働災害防止等、職場の安全衛生に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 健康安全課
○ 免許・技能講習等に関する相談	
○ 健康診断及びメンタルヘルスに関する相談	
労働保険の加入手続き等に関する相談	
○ 労働保険の加入手続きに関する相談	労働局 労働保険徴収室
○ 労働保険料の申告・納付に関する相談	
労災保険の手続き等に関する相談	
○ 労災保険の申請や給付に関する相談	労働基準監督署
○ 労災年金受給者の年金・介護に関する相談	
雇用保険の手続き等に関する相談	
○ 雇用保険の申請や給付に関する相談	ハローワーク
○ 高年齢雇用継続給付に関する相談	
就職・採用に関する相談	
○ 求職・求人に関する相談	ハローワーク
高齢者・障害者・外国人の雇用に関する相談	
○ 高齢者・障害者・外国人労働者の職業相談	ハローワーク
○ 高齢者・障害者・外国人の雇用管理に関する相談	
職業訓練受講に関する相談	
○ ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)受講に関する相談	ハローワーク
労働者派遣・職業紹介事業に関する相談	
○ 労働者派遣事業に関する相談	労働局 需給調整事業室
○ 有料・無料職業紹介事業に関する相談	
各種助成金に関する相談	
○ 雇用関係各種助成金に関する相談	労働局 職業対策課 又は ハローワーク
○ 雇用環境改善関係各種助成金に関する相談	労働局 雇用環境・均等室